

農林水産大臣賞典 第10回 黒船賞（G）[指定交流]実施要領

1. 目的

高知県競馬組合が行う競馬において、中央・地方の交流競走を行うことにより、ファンに興味ある競走を提供するとともに、競走馬の資質向上と競馬の健全なる発展に資することを目的とする。

2. 実施期日

平成19年3月21日（祝水）

平成18年度高知県競馬組合営第19回高知競馬第4日第10競走

3. 実施競馬場

高知競馬場

4. 競走名称

農林水産大臣賞典 第10回 黒船賞（G）[指定交流]

5. 競走距離

1,400m（ダート・右）

6. 出走資格

サラブレッド系4歳以上

\*外国産馬の出走も認める。

7. 出走頭数

12頭（中央4頭，他地区4頭，高知4頭）

8. 負担重量

グレード別定

56kg（牝馬2kg減）

平成19年3月11日までのG競走1着馬3kg増，G競走1着馬2kg増，G競走1着馬1kg増（2歳時の成績を除く。）

9. 賞金並びに諸手当について

(1) 馬主

ア. 本賞金	1着	30,000,000円
	2着	9,000,000円
	3着	3,600,000円
	4着	2,400,000円
	5着	1,500,000円

イ. 着外賞金	6着以下	300,000円
---------	------	----------

\*但し，失格となった場合は支給しない。

\*上記ア・イは，ともに進上金対象となる。

ウ. 出走手当	全馬	30,000円
---------	----	---------

エ. 特別参加手当（中央・他地区）		350,000円
-------------------	--	----------

オ. レコード賞		5,000円
----------	--	--------

(2) 調教師

ア. 調教師賞	1着	100,000円
---------	----	----------

	2着	70,000円
--	----	---------

- |                  |    |         |         |
|------------------|----|---------|---------|
|                  | 3着 | 50,000円 |         |
| イ.管理手当           | 全馬 | 10,000円 |         |
| ウ.特別参加手当(中央・他地区) |    | 84,000円 | *交通費含む。 |
| エ.レコード賞          |    | 3,000円  |         |
- \* 但し,賞典停止以上の処分を受けたときは支給しない。

(3) 調教助手

- |                  |    |          |         |
|------------------|----|----------|---------|
| ア.調教助手賞          | 1着 | 100,000円 |         |
|                  | 2着 | 70,000円  |         |
|                  | 3着 | 50,000円  |         |
| イ.調教助手手当         | 全馬 | 10,000円  |         |
| ウ.特別参加手当(中央・他地区) |    | 84,000円  | *交通費含む。 |
| エ.レコード賞          |    | 3,000円   |         |
- \* 当競馬場に来場しない場合でも支給する。  
\* 但し,賞典停止以上の処分を受けたときは支給しない。

(4) 騎手

- |                  |    |          |         |
|------------------|----|----------|---------|
| ア.騎手賞            | 1着 | 100,000円 |         |
|                  | 2着 | 70,000円  |         |
|                  | 3着 | 50,000円  |         |
| イ.騎乗手当           | 全馬 | 10,000円  |         |
| ウ.特別参加手当(中央・他地区) |    | 84,000円  | *交通費含む。 |
| エ.レコード賞          |    | 3,000円   |         |
- \* 但し,騎乗停止以上の処分を受けたときは支給しない。

(5) きゅう務員

- |                  |    |          |         |
|------------------|----|----------|---------|
| ア.きゅう務員賞         | 1着 | 100,000円 |         |
|                  | 2着 | 70,000円  |         |
|                  | 3着 | 50,000円  |         |
| イ.きゅう務手当         | 全馬 | 10,000円  |         |
| ウ.特別参加手当(中央・他地区) |    | 84,000円  | *交通費含む。 |
| エ.レコード賞          |    | 3,000円   |         |

(6) その他

上記以外の報償金に関するもの及び交付制限等については,別に定める高知県競馬組合賞金・諸手当支給要項に基づいて交付するものとする。

(7) 副賞

- |                   |   |         |
|-------------------|---|---------|
| ア.農林水産大臣賞         | - | 第1着馬馬主  |
| イ.高知県知事賞          | - | 第1着馬馬主他 |
| ウ.日本中央競馬会理事長賞     | - | 第1着馬馬主  |
| エ.地方競馬全国協会会長賞     | - | 第1着馬馬主  |
| オ.全国公営競馬主催者協議会会長賞 | - | 第1着馬馬主  |
| カ.日本馬主協会連合会会長奨励賞  | - | 第1着馬馬主他 |
| キ.全国公営競馬馬主連合会会長賞  | - | 第1着馬馬主  |
| ク.高知県馬主協会会長賞      | - | 第1着馬馬主  |

農林水産大臣賞典 第10回 黒船賞（G）[指定交流]実施細目

1. 出走資格

サラブレッド系4歳以上（外国産馬の出走も認める。）

\* 地方馬は、所属競馬場で出走歴があり、引き続き在籍している馬とする。

2. 出走頭数

12頭以内（中央4頭・他地区4頭・高知4頭）

\* 但し、中央及び他地区所属馬が8頭に満たないときは、高知競馬所属馬頭数が増加することがある。

3. 欠格事項

(1) 日本中央競馬会所属馬

日本中央競馬会番組の定めるところによる。

（調教再審査・タイムオーバー・鼻出血等で出走停止・制限期間が当該開催日にかかっている馬。）

(2) 他地区所属馬

ア. 馴致調教不十分と認められる馬。

イ. 視力が正常でないと認められる馬。

ウ. 他の馬又は騎手に危険を及ぼす恐れがあると認められる馬。

エ. 能力が著しく劣ると認められる馬。

オ. 中央競馬会から転出後、地方競馬において未出走の馬。

カ. 出走停止・制限期間が当該開催日にかかっている馬。

キ. 馬伝染性貧血検査並びに馬インフルエンザの予防接種を受けていない馬。

ク. 中央・地方競馬主催者の賞金等の返還要求に応じない馬主の所有する全ての馬。

ケ. その他競馬の公正を害すると認められる馬。

(3) 高知所属馬

高知競馬番組の定めるところによる。

4. 出走希望馬の予備申込締切

(1) 日本中央競馬会所属馬（補欠馬を含む。）

平成19年3月 4日（日）

(2) 他地区所属馬

平成19年2月25日（日）

(3) 高知所属馬

平成19年3月 4日（日）

5. 出走予定馬の決定並びに発表

(1) 日本中央競馬会所属馬（補欠馬を含む。）

平成19年3月 4日（日）日本中央競馬会

(2) 他地区所属馬

平成19年2月26日（月）高知競馬場

(3) 高知所属馬

平成19年3月 6日（火）高知競馬場

\* 他地区・高知所属馬の選定については、番組編成会議において決定する。

\* 補欠馬の取扱

出走予定馬が、何らかの事情にて出走を辞退した場合、補欠馬上位から補充をする。

日本中央競馬会所属馬 3月16日（金）午後3時までとする。

他地区所属馬 3月 8日（木）までとする。

高知所属馬

3月18日(日)までとする。

6. 登録並びに免許申請(日本中央競馬会所属馬)

平成19年3月14日(水)

7. 出走申込・騎乗申込等

(1) 日本中央競馬会所属馬

平成19年3月16日(金)

(2) 他地区所属馬

平成19年3月16日(金)

(3) 高知競馬所属馬

平成19年3月12日(月)

\* 出走申込手数料100円・騎乗申込手数料100円。

8. 入厩(日本中央競馬会及び他地区所属馬)

平成19年3月14日(水)9時~(ウッドチップ・藁については当組合が用意する。)

\* 携帯する証明書

馬伝染性貧血検査(1年以内)

馬流行性脳炎・馬インフルエンザ予防注射(1年以内)

馬運車消毒証明書(1ヶ月以内)

9. 騎手

(1) JRA所属馬にはJRA所属騎手が、他地区所属馬には他地区所属騎手が、高知競馬所属馬には高知競馬所属騎手が騎乗することを原則とする。

但し、病気・騎乗停止等で騎乗できない場合または開催執務委員長が認めた場合はこの限りではない。

(2) 日本中央競馬会及び他地区所属騎手のその他競走への騎乗

当日その他競走への騎乗を認める。

(3) 減量騎手の取扱

騎乗できるが減量扱いは行わない。

ただし、当該競走以外の一般競走に騎乗する場合を除く。

(4) 騎手服(勝負服)

日本中央競馬会所属馬については、同馬の馬主が日本中央競馬会に登録した服とする。

ただし、馬主の服色登録の無い場合は、当組合が貸与する。

なお、日本中央競馬会所属騎手が当該競走以外の競走に騎乗する際も当組合が貸与する。

他地区所属馬については、所属主催者の指定を受けた騎手服とする。

また、保護ベストを着用することを義務とし、その重量分として0.5kg減じた重量を発表する。(持参無き場合は、当組合が貸与する。)

(5) 集合時刻並びに場所

平成19年3月21日(祝水)13:00 高知県競馬組合事務局

\* 遅刻する場合は、その旨連絡すること。

10. 馬検査

入厩時に馬体照合・歩様検査等について行う。

11. 蹄鉄

次の7種類とし、使用蹄鉄については馬体検査時に馬場管理委員に申し出て許可を得ること。

全溝式ニューム蹄鉄

ニューム蹄鉄  
平ニューム蹄鉄  
兼用蹄鉄（鋼片が2mm未満のものに限る。）  
兼用蹄鉄（クッションプレート）  
ハイベスト蹄鉄（クッションソール）  
尋常蹄鉄

12. 出馬投票

平成19年3月18日（日）午前9時00分～午前9時30分

13. 薬物使用について

(1) 高知県競馬組合地方競馬実施規則第37条に基づき、出馬投票した馬は薬物を使用してはならない。

また、薬物の影響下にある馬を出走投票してはならない。

(2) 競走終了後、第2着迄に入線した馬及び裁決委員が指定した馬1頭に理化学検査を実施する。（10頭以内の場合は第2位までの馬。）

14. 出走取消

出馬投票後、疾病等で出走取消する場合の連絡先

高知県競馬組合事業課 担当 小川・寺村・山中

088-841-5123（代表）当日午前7時～

088-841-5129（番組）前日午後6時まで

15. 競走除外

競走当日午前7時30分以後、馬の疾病等で出走できない場合は競走除外とする。

16. 馬輸送費

(1) 日本中央競馬会所属馬

日本中央競馬会の負担とする。

(2) 他地区所属馬

馬主の負担とする。

17. 騎手災害補償

(1) 日本中央競馬会所属騎手

日本中央競馬会騎手災害補償運営規則による。

(2) 他地区所属

高知県競馬組合が保険会社と契約し補償する。

死亡後遺症傷害保険 5,000万円

入院保険（日額） 15,000円（180日限度）

通院保険（日額） 10,000円（90日限度）

18. 表彰式

(1) 場 所 スタンド前ステージ

(2) 対象者 第1着馬馬主及び関係者

19. その他

実施要領並びに細目に定めのない事項は、その都度協議のうえ決定する。

20. 当該競走に関する担当者・連絡先

高知県競馬組合事業課（番組） 寺村・山中

〒781 - 0271

高知市長浜宮田2000番地

T E L 088 - 841 - 5123（代表）

088 - 841 - 5129（番組直通）

F A X 088 - 841 - 5130

088 - 841 - 5617（番組直通）